士幌町立特別養護老人ホームに入所を希望される方へ

士幌町立特別養護老人ホーム
（TEL　01564－5－2416）

1.　入所対象となる方

各市町村において、介護保険の「要介護認定」を受け、要介護３～５と認定された方、要介護１，２であって特例入所の要件に該当する方が対象となります。

「要介護認定」を受けていない方は、各市町村に「要介護認定の申請」が必要です。

2.　入所対象とならない方

「要介護認定」を受けていても、人工透析・インシュリン注射・在宅酸素が必要な方、伝染病の方。また、経管栄養等、複雑な医学的処置を受けている方は、入所対象とならない場合があります。

3.　入所申し込みに必要な書類

入院中、又は他の施設に入所中の方

①　入所申込書（ホームからお渡しします）
②　日常生活情報提供書（ホームからお渡しします）
③　介護保険被保険者証の写し
④　認定情報（事務局用）の写し
　　認定調査票（概況調査・特記事項）の写し
　　主治医意見書の写し
⑤　住民票謄本
⑥　要介護１，２の方へ

※　④については、各市町村で資料提供の申請をしてください。

在宅サービス利用中の方

①　入所申込書（ホームからお渡しします）
②　直近３ヶ月のサービス利用票・利用別表
③　介護保険被保険者証の写し
④　認定情報（事務局用）の写し
　　認定調査票（概況調査・特記事項）の写し
　　主治医意見書の写し
⑤　住民票謄本
⑥　要介護１，２の方へ

※　④については、各市町村の資料提供の申請をしてください。

4.　入所順位の決定について

おおよそ３ヶ月をめどに「入退所検討委員会」において決定します。

要介護１，２の方については、特例入所の要件に該当するか、各市町村の意見も考慮しながら検討します。

5.　その他

要介護認定期間が切れる前に「新しい介護保険者証」の写しと④を再提出していただきます。

在宅、入院など生活状況が変わった場合にはお知らせください。

（平成 27 年 4 月作成）